

## 基準7 学生支援等

### (1) 観点ごとの分析

**観点7-1-①：** 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況) 準学士課程の入学に対して、オリエンテーションを実施し、修学上での必要な事項についてのガイダンスがなされている。また、新入生合宿研修を行い、教員のみならず学生会、卒業生から学習・学校生活上の助言の機会を設けている。一方、専攻科課程の入学に対してはオリエンテーションを実施し、教育プログラム履修規程及び学位授与申請案内等の説明がなされている。

準学士課程の各クラスに学級担任を配置し、ホームルーム・個別指導を通して、勉強方法などを指導・助言する体制が整えられている。専攻科課程においては専攻科長及び各学科の専攻主任が、当該専攻の学生に対する指導・相談・助言にあたる体制となっている。

本校では毎週月曜日の授業を15時10分で終了し、その後は16時までをオフィスアワーの時間帯としている。オフィスアワーでは、学習面の相談ばかりではなく、学生生活や進路相談等に関する相談にも応じている。

(分析結果とその根拠理由) 入学時にはオリエンテーションを実施し、履修指導及び学校生活に関する助言が行われている。また、準学士課程の各クラスに学級担任、専攻科課程では専攻主任を配置して、学習・学校生活に関する指導・相談・助言体制が整備されている。さらには、時間割上にオフィスアワーを設置し、学生の自主的な学習に対する日常的な指導・助言体制が整備されている。

**観点7-1-②：** 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況) 学生の自学自習のための施設として、図書館センターと情報処理センターが整備されている。図書館センターは、図書室、談話ホール及び視聴覚室から構成されており、学生の学習や卒業研究・特別研究、教員の教育研究活動に利用されている。図書館センターでは学生の便宜を図るために、開室時間帯を平日は9時～20時、土曜日は9時～16時30分としている。

情報処理センターには、情報処理センター端末室、マルチメディア実習室、情報処理演習室があり、利用時間帯は平日8時30分～18時である。これらの3施設には、ワープロ、表計算ソフト等がインストールされたパソコンが設置されており、授業のほかにも、学生のレポート作成、卒業研究・特別研究に利用されている。

このほかに、校舎内に学生の自習スペースとして多目的室や多目的ホール等が設けられている。

本校には学生の福利厚生施設として秀峰会館がある。この施設には、医務室、学生相談室、食堂等があり、学生の交流の場としても利用されている。医務室には看護師が常勤している。

(分析結果とその根拠理由) 学生の自主的学習施設として、図書館センターと情報処理センター

が設置されており、設備は十分に整備され、多くの学生に利用されている。校内には多目的室等が設けられており、自主学習スペースが整備されている。福利厚生施設としては、医務室、食堂等を有する秀峰会館が設置されており、学生の交流の場として利用されている。

**観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。**

（観点に係る状況） 教員が授業実態を認識して教育改善に資するとともに、学生からの要望を吸い上げる目的として「学生による授業評価」が行われている。授業評価は、準学士課程の学生に対しては平成10年度から、専攻科課程の学生に対しては平成15年度から実施している。

年に1回、保護者と学級担任、学校管理者（校長・3主事・専攻科長等）及び寮務関係教員との懇談会が高専祭に併せて開催されており、保護者を通じて授業内容や成績評価、進路指導及び寮生活全般までの多岐にわたる質問・要望に対応している。さらに、学生の一般的要望を受入れるシステムとして、平成16年度から相談箱を設置して対応している。

（分析結果とその根拠理由） 学生の要望を汲み取る制度として、授業評価の実施、相談箱の設置を行って、学生のニーズに応えるよう努めている。学生のみならず保護者を通じて学生のニーズを適切に把握するために、年に1回、高専祭と併せて保護者との懇談会及び担任教員と保護者との個人面談を実施している。したがって、学生のニーズは適切に把握されている。

**観点7-1-④： 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。**

（観点に係る状況） 準学士課程における教養教育では、実用英語技能検定試験（準2級）、日本漢字能力検定試験（2級）等の各種資格試験に合格できる能力を養うこととしている。学生の学習意欲を喚起し、この目的を達成するための取組として、平成15年度に特別学修単位認定規則を設けた。資格試験受験を促すために、学生会による検定料助成制度がある。また、第1、3学年の全員に「英語能力判定テスト」を受験させており、この受験料の助成も行っている。

一方、専攻科課程で、修了要件の一つとして、「TOEIC400点相当以上の語学力を有する」と規定されている。このための支援として、本校の後援会から受験料の助成が行われている。

（分析結果とその根拠理由） 資格試験・検定試験のための支援としては、本校が指定する資格を取得した場合に単位認定を受けることができる特別学修単位認定規則が整備されている。また、学生会、後援会から資格・検定試験受験のための助成も行われており、支援体制が十分に整備されている。外国留学に対しては特別な支援体制が整備されていないものの、平成16年度の準学士課程卒業生に、1名の外国の大学進学予定者がいる。

**観点7-1-⑤： 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。**

（観点に係る状況） 本校では、外国人留学生を準学士課程第3学年に受入れている。留学生のた



平成17年度〔後期〕授業時間割（留学生）

旭川工業高等専門学校

学年・クラス	月								火								水								木								金												
	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8					
第3学年 E	8:30~8:40	8:40~8:25	9:30~10:15	10:25~11:10	11:15~12:00	12:45~13:30	13:35~14:20	14:25~15:10	15:15~16:00	8:30~8:40	8:40~8:25	9:30~10:15	10:25~11:10	11:15~12:00	12:45~13:30	13:35~14:20	14:25~15:10	15:15~16:00	8:30~8:40	8:40~8:25	9:30~10:15	10:25~11:10	11:15~12:00	12:45~13:30	13:35~14:20	14:25~15:10	15:15~16:00	8:30~8:40	8:40~8:25	9:30~10:15	10:25~11:10	11:15~12:00	12:45~13:30	13:35~14:20	14:25~15:10	15:15~16:00	8:30~8:40	8:40~8:25	9:30~10:15	10:25~11:10	11:15~12:00	12:45~13:30	13:35~14:20	14:25~15:10	15:15~16:00
	SHR	電気磁気学 大島	英語 本荘	計算機工学I 本間	HR 井口	オフィスアワー	SHR	英語 斎藤	数学Ⅲ 大澤	情報処理実習Ⅲ● 本間	電気工学実験 土橋 有馬 大島 技術職員	SHR	電子回路 土橋	応用物理 山中	体育 明官	SHR	情報工学基礎(2年) 本間	電気回路 井口	英語 本荘	数学Ⅲ 大澤	SHR	電気回路(1年) 土田	日本語(ゼミ室2) 山下	数学Ⅲ 大澤	電子工学 吉本																				

●:情報処理センター

留学生関係科目 体育館 情報処理センター 学科系実験室 情報処理演習室

(出典 ウェブページ)

また、工業系高等学校、普通科・理数科・総合系の高等学校の卒業生の第4学年への編入学を受入れている。編入学生に対しては、第4学年の前期に、専門科目を学ぶ基礎となる数学・物理の補習が時間割に組み込まれており、学習が円滑に行われるよう配慮している。

(分析結果とその根拠理由) 留学生に対しては、日本語及び専門基礎科目を導入した特別カリキュラムを第3学年で実施している。また、チューターを配置し、学習面のみならず学校生活を支援する体制を整備している。一方、高等学校からの編入生に対しては、数学・物理の補習授業を実施し、専門科目を学ぶ上での配慮がなされており、その支援体制は整備され機能している。

観点7-1-⑥： 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況) 本校では、「本校の教育方針に基づき学生の健全な自主活動を図り、よき公民としての資質を向上させること」を目的として学生会が設けられている。学生会は高専祭等の学校行事の取りまとめやクラブ活動の監査等を行っており、2名の学生主事補による適切な指導と助言を得て運営されている。

また、課外活動を正課教育では得られない人間形成の場として重要な教育活動の一環と位置付け、これを支援・指導しており、全教員が必ずいずれかのクラブの顧問を担当している。クラブ活動の円滑な運営を目的として、「クラブリーダー研修会」を年に1回開催している。さらには、クラブ活動で顕著な成績を残したクラブあるいは学生を表彰する制度も設けられている。

資料7-1-⑥-2

別記1

クラブ顧問依頼に関する申し合わせ

1. この申し合わせの主要目的は、クラブ顧問業務の労力平均化にある。
2. 各クラブの顧問の人員数は2名以上とし、その数は、別に定めるクラブ顧問適正人数算定表による。
3. 教員は、必ず1クラブの顧問の任に当たることとし、複数クラブの顧問になることは原則としてできない。

(出典 学生課資料)

体育系のクラブ活動の施設としては、野球場、陸上グラウンド等の屋外施設のほかに、第1、2体育館、武道場が整備されている。文科系のクラブ活動の場としては、教室及び秀峰会館2階音楽室・課外研修室等が利用されている。合宿用施設としては、グラウンドに隣接して男子・女子学生用合宿所が設けられている。

(分析結果とその根拠理由) 学生会には2名の学生主事補、各クラブには2名以上のクラブ顧問教員を配置し、適切な助言・指導が行われる体制が整備されている。課外活動に対する支援が十分に機能している根拠の一つとして、高専体育大会において野球部が、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテストにおいてロボットラボラトリー部が顕著な成績を修め、課外活動功労表彰制度に基づいて表彰されている。このように、学生のクラブ活動及び学生会に対して、教員による指導・支援体制が十分に整備され、機能している。

**観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。**

(観点に係る状況) 準学士課程において学級担任制を設けており、クラスの学生の生活全般にわたる相談や指導を行っている。専攻科課程においては専攻科長及び専攻主任が、学生の指導・相談・助言にあたっている。また、学生の様々な悩み・心配・不安等の相談ができる学生相談室が設置され、臨床心理士の資格をもつカウンセラーと教員が毎日放課後に待機して対応している。さらに、Eメールによる相談も受け付けている。また、セクシュアル・ハラスメントの人権に関わる被害を受けた場合に十分対応できるように、学生相談室とは別にセクシュアル・ハラスメント相談室を設けている。

家庭事情や経済的理由により授業料の納付が困難で、成績優秀である場合、授業料の全額または半額を免除する制度や奨学金制度が整備されている。また本校では、実験・実習が多いことから、学生が学校管理下において生じた事故により、傷害を被った場合等に対応するため、全学生を「日本体育・学校健康センター災害共済制度」に加入させている。

(分析結果とその根拠理由) 準学士課程の各クラスに学級担任、専攻科課程では専攻主任を設けて、学校生活等に関する相談・助言を行う体制がとられている。このほかにも、学生相談室やセクシュアル・ハラスメント相談室を設置している。また、授業料免除制度、奨学金制度が設けられ、学生の経済的な支援を行っている。さらには、全学生加入の保険制度も採用しており、学生の生活・経済支援体制は十分に整備され機能している。

**観点7-2-②： 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。**

(観点に係る状況) 留学生の学習や生活についての直接的な指導・助言は、主として学級担任やチューターが行っている。また、留学生に対して、学生生活に配慮し、本校発行の「留学生のための生活ガイドブック」を配布している。さらに、留学生との親睦を深めるために、懇談会・交流等の行事を毎年開催している。特に平成16年度には、本校が世話校となって北海道地区4高専

の留学生交流会を初めて実施し、高専の垣根を越えた留学生の交流が図られた。

平成17年度現在、障害を持つ学生は在籍していないが、修学できるように、学生玄関、職員玄関、学生寮及び秀峰会館の玄関には傾斜スロープ、管理棟にはエレベーター、校舎1階には身障者用トイレが整備されている。

(分析結果とその根拠理由) 学級担任のほかにも、留学生に対する学業や生活全般についての相談・助言が行えるよう、チューターを配置している。また、留学生との親睦を深めるために、「留学生を囲んでの懇談会」等の留学生関連行事を開催しており、留学生に対する配慮がなされている。バリアフリー対策として玄関の傾斜スロープ、身障者用トイレ等が設けられており、障害を持つ学生の受入れ施設は整備されている。

**観点7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。**

(観点に係る状況) 遠隔地出身の学生の生活及び勉学の場としての男子学生寮(明誠寮)が整備されている。寮は低学年棟(第1棟)、高学年棟(第3棟)及び管理棟から構成されている。寮生の指導と運営は寮務委員会規則に則り、寮務主事・主事補を中心とした寮務委員会が行っている。教員が交代で宿日直を行い、寮生の日課表に基づいた生活を指導している。寮生の居室以外に学習・談話スペースとして、各棟の各階には談話室、管理棟には集会室が設けられている。

通学することが困難な女子学生に対する配慮として、平成16年度に女子寮(第2棟)を設置した。指導上の基本方針は男子寮生とほぼ同じである。指導に万全を期すため、当面は男性教員の2名宿直体制を導入し、さらに3名の非常勤女性指導員を配置し、女子寮生の指導・支援を行う体制を整えた。

(分析結果とその根拠理由) 寮生の生活指導は、寮務委員会が中心に行い、教員の宿日直による指導体制も整備されている。過去5年における中途退学者及び原級留置者に占める寮生の割合が低いことから、学生寮が生活・勉学の場として十分に機能しているといえる。また、平成16年度に女子寮を設置し、女子学生に対する配慮もなされている。

さらに、学寮における寮生と学校との連絡を密にし、教育効果を上げることを目的とした連絡会を設置し、支援の一助としている。

資料7-2-③-6

中途退学者及び留年生の寮生の割合（過去5年）

過去5年間の退学者等に占める寮生数について

○ 退学者					
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
退学者数	41	29	24	32	41
上記のうち寮生数	6	3	2	6	7

○ 原級留置者					
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
原級留置者数	11	5	12	10	24
上記のうち寮生数	2	0	4	1	6

○ 専攻科未修了者					
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
未修了者数	0	0	0	0	3
上記のうち寮生数	0	0	0	0	1

(出典 学生課資料)

観点7-2-④： 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況) 進路支援委員会を設置し、学生の進路に関する支援並びに就職先の開拓・調査などを行っている。平成16年度には、準学士課程第4学年及び専攻科課程第1学年を対象とした、就職適性検査等や、企業から招へいた講師による「進路支援に関する講演会」を実施した。準学士課程の学生に対しては各学科長と第5学年学級担任、専攻科課程の学生に対しては専攻科長と専攻主任が、学生との面談・指導、企業との対応等、具体的な進路指導の細部にわたる業務を担当している。

(分析結果とその根拠理由) 各学科長、第5学年学級担任、専攻科長及び専攻主任によるきめ細かな進路指導が行われている。さらに、進路支援委員会を設け、外部業者による就職適性検査、企業の講師による講演会等を実施し、学校全体としての進路支援体制が整備されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点) クラブ活動指導においては、全クラブに2名以上の顧問教員を配置し、十分な指導・支援体制が整備されている。学内の留学生交流会のみならず、学校の垣根を越えた交流会をも実施し、留学生に対する支援が十分に行われている。進路支援体制として進路支援委員会を設け、外部業者による就職適性検査、企業の講師による講演会等を実施し、学生の就職意識向上に十分

に役立っている。

(改善を要する点) 該当なし

### (3) 基準7の自己評価の概要

入学時にオリエンテーションを実施し、修学上の指導・助言が適切に行われている。日常的な学生への学習・生活支援者として、準学士課程においては学級担任、副担任、専攻科課程においては専攻主任を配置し、きめ細かな指導・相談・助言体制を整備している。また、時間割に組み込まれたオフィスアワーを利用した学習相談等の体制が整えられている。学生の自主学習施設として、図書館センターと情報処理センターが利用され、さらに校舎内に多目的室、多目的ホール等が設けられている。学生の要望を汲み取る制度として、学生による授業評価を実施し、相談箱が設置されている。さらに、年1回保護者懇談会を実施し、保護者を通して学生の意見・要望等を適切に把握するよう努めている。資格・検定試験受験に関する支援として、学生会及び後援会からの検定料助成制度があり、多くの学生に利用されている。学校が定めた資格試験に合格した場合には、単位が認められる特別学修単位認定規則が定められている。留学生に対しては日本語を含む特別カリキュラム、高等学校からの編入学生に対しては数学・物理の補講を実施し、修学が円滑に行われるよう配慮している。留学生にはチューターを配置し、勉学及び学校生活に関して相談・助言を行う体制を整備している。課外活動においては、学生会には2名の学生主事補、各クラブには2名以上の顧問教員を配置し、運営等に関する適切な支援が行われている。クラブ活動に必要な施設・設備は十分に有効利用できるよう整備されており、その支援体制は機能している。

学生の生活上の指導・助言は主として学級担任が行っているほか、学生相談室やセクシュアル・ハラスメント相談室が設置され、適切な支援が行われている。経済面においては、授業料免除制度及び奨学金制度が整備されている。障害をもつ学生に対応し得るよう、障害者用トイレ及び傾斜スロープを設置し、バリアフリー化が図られている。進路支援として進路支援委員会を設け、外部業者による就職適性検査、企業の講師による講演会等を実施し、学生の就職意識向上に役立っている。進路支援の実務的な指導は、準学士課程の学生に対しては主に学級担任が、専攻科課程の学生に対しては主に専攻主任が行う体制が整えられている。